

令和5年第3回議会臨時会会議結果

1	定例会・臨時会の別	第3回臨時会
2	開会	令和5年4月28日
3	閉会	令和5年4月28日
4	会期	1日（うち会期延長日なし）
5	議員の出席	出席10名 欠席 1名
6	議案件数	2件（うち議員提出 1件）
7	議決の状況	(1)原案可決 1件 (2)原案同意 1件
8	その他	傍聴者 4名
9	会議録の写し	別紙のとおり添付
10	議案書の写し	別紙のとおり添付

令和5年 第3回南幌町議会臨時会 会議録

令和5年 4月28日(金)
午前 9時30分 開 会

1. 出席議員

2番	西 股 裕 司	3番	星 真 希
4番	熊 木 恵 子	5番	佐 藤 妙 子
6番	細 川 美喜男	7番	加 藤 真 悟
8番	石 川 康 弘	9番	高 橋 修 平
10番	家 塚 雅 人	11番	側 瀬 敏 彦

2. 欠席議員

1番 湯 本 要

3. 会議録署名議員

2番 星 真 希 6番 細 川 美喜男

4. 職務のため、会議に出席した者の職・氏名

事務局長 齊 藤 隆 事務局主査 梶 田 健太郎
事務局主任 辻 脇 まどか

5. 地方自治法第121条第1項により、説明のため会議に出席した者の職・氏名

町 長 大 崎 貞 二 教 育 長 西 田 篤 人
農業委員会会長 鍋 山 洋 一 監 査 委 員 白 倉 敏 美

6. 町長の委任を受けて出席した説明員

副 町 長 小 林 史 典

7. 議事日程・会議に付した事件・会議の経過は別紙のとおり

局長

おはようございます。

事務局長の斉藤でございます。本臨時会は、一般選挙後、初めての議会になります。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員の方が臨時に議長の職務を行うこととなっております。本日の出席議員の中で熊木 恵子議員が年長の議員でございますの御紹介いたします。熊木 恵子議員、議長席にお着き願います。

(熊木議員、議長席に着く。)

臨時議長

ただいま紹介されました熊木 恵子でございます。地方自治法第107条の規定により、議長選挙が終わるまでの間、臨時に議長の職務を行います。議員各位の御協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

ただいまより、令和5年第3回南幌町議会臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

本臨時会の議事日程はあらかじめお手元に配布した第1号のとおりでございます。

●日程1 仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席と指定いたします。

●日程2 会議録署名議員の指名を行います。

指名につきましては、会議規則第125条の規定により臨時議長において指名いたします。

星 真希議員、細川 美喜男議員。以上、御兩名を指名いたします。

●日程3 議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にいたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

(なしの声)

御異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

指名の方法については、臨時議長において指名することにいたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

(なしの声)

御異議なしと認めます。よって臨時議長において指名することに決定いたしました。

議長に側瀬 敏彦議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま臨時議長が指名しました側瀬 敏彦議員を議長の当選人とすることに御異議ありませんか。

(なしの声)

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました側瀬 敏彦議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました側瀬 敏彦議員が議場にいらっしゃ

いますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

議長に当選されました側瀬 敏彦議員より就任の御挨拶を願います。

側瀬議長

一言、御挨拶申し上げます。この度は、はからずも議員各位の選任をいただき、四度歴史ある南幌町議会議長の栄職に就かせていただきました。この上ない身にあまる光栄であり、心から御礼を申し上げます。同時に改めて職責の重大さを痛感するものであります。御推挙を受けた以上、議員各位と共に議会が町民から見て、公正で円滑に運営され、住民の信託に応えていかななくてはならないと考えているところでございます。議会運営につきましては、不偏不党・公正無私立場を堅持し、及ばずながら、その任を正しく相携えるよう、誠心誠意努力いたしたいと思っております。議員各位の絶大なる御協力と御鞭撻を賜り、この職責を全ういたしたいと念願をしているところでございます。また、見識ある大崎町長はじめ理事者・役職の皆様、職員各位・さらには町民の皆様には、今まで同様議会に対して御協力のほどを重ねて御願いをいたします。

我が町として現在、町民の協力・御理解を得て長引くコロナ禍の中、世界情勢の悪化から来る物価高騰など住民の生活を圧迫していること、また農業を取り巻く情勢悪化は喫緊の課題と認識しているところであります。南幌町も他自治体同様少子高齢化の波が進み、影響は避けられない状況でありましたが、社人研が示した数値の反面、子育て支援対策が功を奏した政策が順調に進められ、人口増に転じ、将来に向けて町民と共に歩み出しているところでございます。

今後は、近隣市町村との連携や南幌町の持つ潜在能力・地理的環境を鑑み、子育て交流人口を目指す新施設の開業、既存施設の改修や跡地利用、準工業団地造成、町の入口の施設改修、用地整備、新たな企業進出や個人経営の参入が見込まれる町として、民意を活用した発展的な雇用の場の創出、内需拡大など町を取り巻く潮流の流れを止めることなく進めて行くことが大切だと思っております。このことは、地方自治体が試される時代に入ったと考えた時、議会に課せられた使命は大きなものがあると思う次第であります。この時こそ、町民の負託に応えて先見の明を持ち、行政側と相整えて議会改革を進め、高度な権威ある議会にしていくことが必要であると考えているところでございます。

微力ながら議長職を努めて参りますので、重ねて御支援、御協力、御指導を賜り歩んで行きたいと思っております。重大な職責の意を表すには、言葉足らずではございますが、議長就任の御挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

臨時議長

これもちまして臨時議長の職務はすべて終了いたしました。議員各位のご協力ありがとうございました。側瀬 敏彦議員、議長席にお着き願います。

暫時休憩いたします。

(午前9時39分)

(午前9時41分)

側瀬議長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。
本臨時会、今後の議事日程は、あらかじめ御手元に配布した第1号の追加のとおりでございます。
●日程1 会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いましたが御異議ありませんか。
(なしの声)
御異議なしと認めます。よって本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。
●日程2 議席の指定を行います。
議席の指定につきましては、休憩中に抽せんにより決定してから報告することといたします。
その間、暫時休憩いたします。

(午前 9時42分)

(午前 9時46分)

側瀬議長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。
議席の指定結果を報告します。
局長 1番 湯本 要議員 2番 西股 裕司議員
3番 星 真希議員 4番 熊木 恵子議員
5番 佐藤 妙子議員 6番 細川美喜男議員
7番 加藤 真悟議員 8番 石川 康弘議員
9番 高橋 修平議員 10番 家塚 雅人議員
11番 側瀬 敏彦議員、以上です。

側瀬議長 以上のように決定をいたしました。
休憩中に指定の議席に移動を願います。
暫時休憩いたします。

(午前 9時46分)

(午前 9時47分)

側瀬議長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。
●日程3 副議長の選挙を行います。
お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にいたしたいと思いましたが、御異議ありませんか。
(なしの声)
御異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。
指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いましたが、御異議ありませんか。
(なしの声)
御異議なしと認めます。よって議長において指名することに決定いたしました。
副議長に西股 裕司議員を指名いたします。
お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました西股 裕司議

員を副議長の当選人とすることに御異議ありませんか。

(なしの声)

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました西股 裕司議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました西股 裕司議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

副議長に当選されました西股 裕司議員より就任の御挨拶を願います。

西股副議長

一言御挨拶を申し上げます。ただいま栄誉ある南幌町議会副議長に御推挙をいただき、大変光栄に存じますとともに、議員各位に心より厚くお礼申し上げます。微力ながら、側瀬議長を支えるとともに、皆様方のお力添えをいただきながら、円滑なる議会運営と議会のさらなる活性化に努めてまいる所存です。また、南幌町が抱える課題に対し、二元代表制の一翼を担う議会としての役割を十分果たせるよう努めてまいります。議員各位並びに大崎町長をはじめ、職員各位の御指導、御鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げ、甚だ簡単ではございますが、就任の挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしく願います。

側瀬議長

全員協議会の開催のため、10時20分まで休憩します。

(午前 9時51分)

(午前10時20分)

側瀬議長

休憩を閉じ、会議を再開いたします。

●日程4 議案第30号 監査委員の選任についてを議題といたします。

7番 加藤 真悟議員は、地方自治法第117条の規定により除斥の対象となりますので退場を求めます。

(加藤議員、退席する。)

局長に朗読させます。

局長

(朗読する。)

側瀬議長

理事者より提案理由の説明を求めます。町長。

町長

ただいま上程をいただきました議案第30号 監査委員の選任について提案理由を申し上げます。議員選出の監査委員に、緑町1丁目4番15号、加藤 真悟氏を選任いたしたく、提案するものです。人格が高潔で優れた識見を有する方であり、適任であると考えております。選任にあたりまして、満場の御同意を賜りますようよろしく願い申し上げます。

側瀬議長

お諮りいたします。本案につきましては人事案件でございます。この際質疑討論を省略し、直ちに採決したいと思っておりますが御異議ありませんか。

(なしの声。)

それでは採決いたします。

議案第30号 監査委員の選任については、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(なしの声。)

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり同意することに決定をいたしました。

7番 加藤 真悟議員の着席を求めます。

(加藤議員、着席する。)

●日程5 常任委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、総務常任委員に星 真希議員、熊木 恵子議員、佐藤 妙子議員、細川 美喜男議員、家塚 雅人議員、私、側瀬 敏彦。

産業経済常任委員に湯本 要議員、西股 裕司議員、加藤 真悟議員、石川 康弘議員、高橋 修平議員、以上のとおり指名いたしたいと思いましたが御異議ありませんか。

(なしの声。)

御異議なしと認めます。よってただいま指名をいたしましたとおり常任委員に選任することに決定をいたしました。

暫時休憩いたします。そのままお待ち願います。

(議長、退席する。)

(副議長、議長席に着く。)

(午前10時25分)

(午前10時25分)

西股副議長

休憩を閉じ、会議を再開いたします。

議長の常任委員辞任についてを議題といたします。

総務常任委員に選任されました議長から、常任委員を辞任したい旨の申し出があります。議長はその責務上、どの委員会にも出席する権限を有しているほか、可否同数の際における採決権など議長固有の権限を考慮する時、一箇の委員会に委員として所属することは適当ではなく、また、行政実例でも議長については辞任を認めているところでもありますので、総務常任委員を辞任したいとするものです。辞任について許可することに御異議ありませんか。

(なしの声。)

御異議なしと認めます。よって、議長の総務常任委員の辞任については許可することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

(副議長、自席に着く。)

(議長、議長席に着く。)

(午前10時26分)

(午前10時27分)

側瀬議長

休憩を閉じ、会議を再開いたします。

●日程6 議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、湯本 要議員、熊木 恵子議員、佐藤 妙子議員、石川 康弘議員、家塚 雅人議員、以上のとおり指名いたしたいと思いましたが

御異議ありませんか。

(なしの声)

御異議なしと認めます。よってただいま指名いたしましたとおり議会運営委員に選任することに決定をいたしました。

各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長の互選のため休憩いたします。

(午前10時28分)

(午前10時28分)

側瀬議長

休憩を閉じ、会議を再開いたします。

●日程7 諸般報告をいたします。

1 番目 常任委員長及び副委員長の選任報告をいたします。

総務常任委員会委員長に熊木 恵子議員、副委員長に星 真希議員、産業経済常任委員会委員長に石川 康弘議員、副委員長に高橋 修平議員、以上のとおり互選された旨の報告がありました。

2 番目 議会運営委員長及び副委員長の選任報告をいたします。議会運営委員会委員長には佐藤 妙子議員、副委員長には湯本 要議員、以上のとおり互選された旨の報告がありました。

日程8 長幌上水道企業団議会議員の選挙から日程13 南空知ふるさと市町村圏組合議会議員の選挙までの6議題につきまして、一部事務組合議会議員の選挙であり、議会構成にかかわる案件でありますので一括議題といたします。

●日程 8 長幌上水道企業団議会議員の選挙

●日程 9 南空知公衆衛生組合議会議員の選挙

●日程10 南空知消防組合議会議員の選挙

●日程11 南空知葬斎組合議会議員の選挙

●日程12 道央廃棄物処理組合議会議員の選挙

●日程13 南空知ふるさと市町村圏組合議会議員の選挙

以上、6議題を一括して議題といたします。

日程8 長幌上水道企業団議員の選挙から日程13 南空知ふるさと市町村圏組合議会議員の選挙までの6議題についてお諮りいたします。

日程 8 長幌上水道企業団議会議員の選挙

日程 9 南空知公衆衛生組合議会議員の選挙

日程10 南空知消防組合議会議員の選挙

日程11 南空知葬斎組合議会議員の選挙

日程12 道央廃棄物処理組合議会議員の選挙

日程13 南空知ふるさと市町村圏組合議会議員の選挙

以上6 一部事務組合議会議員の選挙の方法は指名推選といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(なしの声)

御異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推薦とすることに決定をいたしました。

指名の方法については議長において指名することにいたしたいと思いますが御異議ありませんか。

(なしの声)

御異議なしと認めます。よって議長において指名することに決定をいたしました。

長幌上水道企業団議会議員に佐藤、妙子議員、石川 康弘議員、高橋 修平議員、家塚 雅人議員、私、側瀬 敏彦。

南空知公衆衛生組合議会議員に星 真希議員、熊木 恵子議員、細川 美喜男議員。

南空知消防組合議会議員に西股 裕司議員、細川 美喜男議員、家塚 雅人議員。

南空知葬斎組合議会議員に湯本 要議員、星 真希議員、加藤 真悟議員。

道央廃棄物処理組合議会議員に熊木 恵子議員、私、側瀬 敏彦。

南空知ふるさと市町村圏組合議会議員に私、側瀬 敏彦。以上、指名をいたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名をいたしましたそれぞれの方を各一部事務組合の議会議員の当選人とすることに御異議ありませんか。

(なしの声)

御異議なしと認めます。よって、長幌上水道企業団議会議員に佐藤 妙子議員、石川 康弘議員、高橋 修平議員、家塚 雅人議員、私、側瀬 敏彦。

南空知公衆衛生組合議会議員に星 真希議員、熊木 恵子議員、細川 美喜男議員。

南空知消防組合議会議員に西股 裕司議員、細川 美喜男議員、家塚 雅人議員。

南空知葬斎組合議会議員に湯本 要議員、星 真希議員、加藤 真悟議員。

道央廃棄物処理組合議会議員に熊木 恵子議員、私、側瀬 敏彦。

南空知ふるさと市町村圏組合議会議員に私、側瀬 敏彦。以上が当選されました。

●日程 14 発議第 8 号 議会広報特別委員会の設置についてを議題といたします。

局長に朗読させます。

(朗読する。)

提出者より提案理由の説明を求めます。

4 番 熊木 恵子議員。

発議第 8 号 議会広報特別委員会の設置について提案理由を申し上げます。議会活動を広く住民に広報するため、議会広報特別委員会を設置する本案を提出するものです。内容の説明をいたします。1 特別委員会の名称 議会広報特別委員会。2 特別委員会の活動期間 閉会中の継続用務で特別委員会の任期まで存続する。3 特別委員会の定数 6 名。4 特別委員の任期 令和 5 年 4 月 28 日から令和 9 年 4 月 26 日まで。5 所管する事務 議会広報編集、発行に係る事務。6 経費 予算の範囲内。以上でございます。議員各位の賛同をよろしくお願いいたします。

局 長
側瀬議長

熊木議員

たします。

側瀬議長 お諮りいたします。議会広報特別委員会を設置することに御異議ありませんか。

(なしの声)

御異議なしと認めます。よって本案は提案のとおり議会広報特別委員会を設置することに決定をいたしました。

ただいま設置されました議会広報特別委員会の委員の選出についてお諮りいたします。

4番 熊木 恵子議員。

熊木議員 ただいま設置されました議会広報特別委員会の委員には湯本 要議員、星 真希議員、佐藤 妙子議員、細川 美喜男議員、高橋 修平議員、家塚 雅人議員、以上の6名を推薦いたします。議長よりお諮り願います。

側瀬議長 ただいまの熊木 恵子議員の御発言のとおり決定することに御異議ありませんか

(なしの声)

御異議なしと認めます。よって議会広報特別委員会の委員には、湯本要議員、星 真希議員、佐藤 妙子議員、細川 美喜男議員、高橋 修平議員、家塚 雅人議員、以上6名に決定をいたしました。

ただいま決定をいたしました議会広報特別委員会の構成についてお諮りいたします。

4番 熊木 恵子議員。

熊木議員 議会広報特別委員会の委員長には細川 美喜男議員、副委員長には佐藤 妙子議員の両氏を推薦いたしますので議長よりお諮り願います。

側瀬議長 ただいまの熊木 恵子議員の御発言のとおり決定することに御異議ありませんか。

(なしの声)

御異議なしと認めます。よって広報特別委員会の委員長には細川 美喜男議員、副委員長には佐藤 妙子議員と決定をいたしました。

以上で本臨時会に提案されました全ての議案審議が終了いたしましたので閉会したいと思います。ここで町長より発言を求められておりますので、会議規則第50条の規定により発言を許します。町長。

町 長 ただいま議長よりお許しをいただきましたので、発言をさせていただきます。

このたびの南幌町議会議員選挙において、栄えある御当選を果たされました皆様、誠におめでとうございます。心よりお祝い申し上げます。皆様方におかれましては、選挙期間中、町の現状踏まえながら、それぞれの熱い思いを町民に訴え、御当選されました。皆様の思いが今後実を結ばれますことを御期待申し上げます。町の現在の人口は7,610人で、平成10年以来24年ぶりに人口増加に転じております。子ども室内遊戯施設も、いよいよ明日オープンいたします。しかしながら、社会構造の変化に加え、持続可能な農業の推進や地域経済の振興、南幌高校の跡利用など、課題が山積しております。また、現在町

は転換期を迎えており、将来をしっかりと見据え、町民が夢と希望を持てるまちづくりを進める必要があります。御当選された皆様は、高い識見を持たれ、経験も豊富でございます。行政に対し建設的な御意見を賜り、町の振興発展にお力添えをいただきますこと、また、健康には十分御留意されますことをお願い申し上げ、措辞でございますが、私からの御挨拶とさせていただきます。皆様どうぞよろしくお願いいたします。

側瀬議長

ただいまをもって閉会いたしたいと思いますが、御異議ありませんか

(なしの声)

御異議なしと認めます。よって本臨時会はただいまをもって閉会いたします。

御苦労さまでした。

(午前10時41分)

上記会議の経過は書記として記載したものであるが、その内容に相違ないことをここに署名する。

臨時議長_____

3 番_____

6 番_____